

生産緑地制度導入に係る手引書 (一部抜粋)



令和2年度JA全青協 都市農業部会

〇. 地方圏における生産緑地制度導入のポイント

(1) 生産緑地制度の導入に向けたポイントの整理

生産緑地制度は都市計画における一制度であり、導入の判断は市町村が有しています。つまり、市町村の意思決定に影響を持つ人々の理解が不可欠になります。そのため、「農家が税制面で優遇されるから生産緑地に指定してほしい」ということを前面に押し出した要請だけは、絶対にやってはいけません。行政と対峙しないということは大前提として重要です。

これら人々の理解を得るために、①要請内容に正当性があるか、②農業者の熱心な地域活動の2点が必要になります。

では、この2点は具体的にどういうことでしょうか？

①要請内容に正当性、合理性があるか

生産緑地制度導入の正当性は、都市農業が持つ、まちづくりにはたす役割を説明することが重要となります。

行政にとって、市街化区域内に大量の農地が存在しているものの宅地化が進むと、立地適正化計画の実現効果が薄れ、行政コストが増加することに繋がります。さらに、人口減少社会の中で需要以上の供給が発生し地価が下落した場合、税収の減少も考えられます。

つまり、持続可能な都市経営が困難になる可能性も秘められています。

逆に、都市農地の保全には安定した農業経営が欠かせません。しかし、生産緑地制度を導入していない地域では、市街化区域内農地の固定資産税は、宅地並み評価・農地に準じた課税（10%の負担調整）が課されます。

この「負担調整措置」は導入から25年以上が経過し、周辺住宅地と同水準まで増加し、農業収益の大半が固定資産税等に費やされるほか、今後も税額が上がる可能性があります。

こうした生産緑地制度の持つ背景を理解してもらうことはまず前提になるでしょう。

また、都市農業の持つ多面的機能についても理解をし、しっかりと伝えていく必要があります。新鮮な農作物の供給ということはもちろん、災害時の防災空間や非常時の水の確保等になることも行政にとって都市農業が重要といえます。

これらを踏まえて、行政にとって持続的な都市経営の観点からも都市農業が必要であり、さらに都市農業は多面的な機能を持っていると理論的に要請をしていくことが重要です。



(図1：都市農業の多面的機能)

出典：農林水産省 都市農業をめぐる情勢について

②農業者の熱心な地域活動

上記のような、正当性ある要請のほかに、地域住民の理解を得られるような活動を青年部らしく行っていくことも重要です。地域のお祭りへの参加や、食育活動などの青年部活動を継続して行うことが、地域住民の理解醸成に繋がり、生産緑地制度導入に向けてのサポーター獲得になります。巻き込む人が多ければ、多いほど行政はその要請を無視することはできなくなります。

【導入に向けたポイントまとめ】

- 税制面の優遇があることを押し出した要請は絶対にNG。
- 行政にとって、都市農地の維持がまちづくりの観点からも必要であることを理論的に伝える。
- 地域に根差した活動でサポーターを獲得する。

(2) 生産緑地制度導入のステップ

前述の(1)のような、ポイントを押さえていくことが重要になります。ここでは、どのような動きをすることが、要請に向けて必要かを整理します。

制度について知らないと、理論的要請には確実に繋がりません。そのため、まずは、**自助努力**が必要になります。

盟友、その他関心ある農業者を巻き込んで**勉強会**を行いましょう。勉強会では、①生産緑地制度とはどのような制度であるか②制度ができた背景は何か③都市農業の意義というような観点で勉強ができるといいでしょう。

しっかりと自分達で一定程度理解が進んだうえで、地元のJAに繋がしましょう。JAに繋ぐことで、市への働きかけやJAから各種機関へと活動の幅が広がります。JAから都道府県中央会へつながれば、様々な資料もあります。さ

らなる、勉強会も開きやすくなるでしょう。

最後に、粘り強く行政に交渉していくというステップになります。決して、簡単に導入できるものではないため、市（町・村）議会議員や市の担当者などとも手を取りあいながら、進めていきましょう。

この一連の流れは絶対的なものですが、この流れを加速させるものが、**地元**に根差した**青年部活動**になります。青年部活動を行うことで、都市農業に対する地域住民の理解を得ることが重要なのは前述のとおりです。

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。